

## 平成28年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子）皆様、こんにちは。7番、公明党の浅沼美弥子でございます。本日最終バッター、とても爽やかな時間帯とはいきませんが、執行部の皆様の爽やかな答弁に期待しつつ、通告に基づき個人質問を行います。

1、子育て支援策について。妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行うため、今回は市民からいただいた相談、要望などをもとに、具体的な事業の中から取り上げてまいります。

それでは、(1)、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援についての①、母子手帳配布、これ配布は交付にかえてください。交付について伺います。妊娠届を提出したときに交付される手帳は、一般に母子手帳の名で親しまれております。正式名は母子健康手帳、この母子健康手帳は日本が発祥の地です。産前産後や乳幼児の健診が整備されていない世界の国などに母子保健政策の改善のために取り入れられ、今ではアジアやアフリカなどおよそ40の国と地域で、母と子の命と健康を守るために使われているそうでございます。先月、日本で第10回この母子手帳の国際会議というのが行われたとの報道がありました。

さて、昨今、子どもが親等からの虐待によって亡くなるという悲惨なニュースが頻繁に報道されております。児童相談所が対応した虐待の相談件数、対応件数は、統計をとり始めてからこの25年間増加し続け、昨年10万3,260件、とうとう10万件を超えました。千葉県は6,669件で、全国ワースト5位でございます。大変深刻な状況です。どうすれば子どもの命を守れるのか、あらゆる対策を講じていかなければならない世の中になっております。妊婦さんが市とかかわる最初の接点妊娠届の提出と母子手帳の交付です。この機会を支援が必要な妊婦さんや家庭との出会いの大切な機会と見ることで、その後のサービスの提供のもとになると考えます。そこで、当市における母子健康手帳の交付状況について伺います。

次に、②、里帰り出産時の予防接種について。現代は、核家族化の進行、晩婚化、女性の社会進出によって、子育て世代のその親世代も、仕事や介護等で、産前産後等十分な子育ての支援ができないということも少なくありません。しかし、中には実家で産後十分な期間を過ごすことが可能な世帯もございます。まさに自助で、産前産後の大変な時期に必要な支援を受けられるということにこしたことはございません。昨年転入してきて1子目を出産したママから、出産時県外の実家に里帰りしておりましたけれども、予防接種を受けるためにやむなく里帰りを切り上げなくてはならなかったとの声をいただきました。そこで、県外への里帰り出産時の予防接種について現状を伺います。

次に、③、祖父母向けの育児応援手帳等の配布事業について。これまでイクメンを応援しようと父子手帳を提案し、平成26年からパパ手帳として配布を実現していただきました。大きさや内容など大変よくできていて、夫婦で子育てについて話し合う機会になった等、好評です。

さて、今回は、あるママから、自分たちの親世代、昔の子育てでは常識だったことが今は非常識になってしまっていることもあって、自分の親には言えても、なかなかご主人の親に言いにくいことがありましたとの声を伺いました。そこで、孫育てに頑張ってくれる祖父母用に、今と昔の子育ての違いを解説するなど、最近の子育ての知識を冊子にした孫育て応援手帳のようなものをつくり、配布する事業を提案いたします。私も4歳の孫を、時々保育所のお迎えなどを手伝っているイクバアでございます。このイクジイ、イクバアバを養成して、みんなで子育てを応援するまちにしたいで

す。ご見解を伺います。

次に、④、B型肝炎ワクチン定期接種事業について。この10月から定期接種が開始されました。これまでの状況を伺います。

次に、⑤、子育て世代包括支援センター等の設置について。児童虐待など深刻な事態を引き起こすケースには、子育ての孤立化、相談相手のいないこと等が指摘されており、安心して子育てできる環境の整備が急がれております。その一つとして、保健師等の専門職が常駐し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う子育てのワンストップ拠点、子育て世代包括支援センター事業がございます。これは、フィンランド固有の子育て制度、ネウボラというものの日本バージョンです。公明党では一昨年の結党50年の際に示したビジョンに盛り込み、国会質問や厚生労働省への要望などを通じ、子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラの設置普及を訴えてまいりました。今年3月、参議院予算委員会で設置の法定化を提案、5月には児童福祉法等が改正され、センターが法的に位置づけられたことから、普及へ大きく前進したところでございます。昨年12月にも質問させていただいておりますが、全国的に整備が進んでおります。改めまして当市の子育て世代包括支援センターの設置についてご見解を伺います。

2、AED等の実施の普及促進について。千葉県では、今年10月、千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例が公布され、来年4月1日から施行されます。そこで、AED等の実施を普及促進するための具体策について伺ってまいります。まずは、現状を伺います。

3、交通不便地域における移動手段の確保策について。この件につきましては、岩崎成子議員が十分に、いえ、十二分に質問されておりました。したがって、私からは再質問におきまして、市民要望を踏まえ、個別具体的な質問を2点ほどさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎市長(板倉正直) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁をいたします。2については私から、その他については担当部長から答弁をいたします。

2についてお答えをいたします。市では、市民が利用する市内各公共施設や学校等にAEDを設置するとともに、民間施設等に設置されているAEDも含め、設置場所等の情報をホームページに掲載し、市民への周知を図っているところでございます。市といたしましては、さきに制定いたしました千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例の趣旨も踏まえ、引き続き印西地区消防組合や千葉県など関係機関と連携し、AEDの普及に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

◎健康福祉部長(小窪徳治) 1の(1)、①についてお答えいたします。

母子健康手帳は、妊娠届け出書提出時に交付しております。この母子健康手帳は、妊娠時から母子の一貫した健康管理を行うための手帳であり、保健センター4カ所及び市民課、3カ所の出張所で交付しております。保健センターでは保健師が面接相談を行い、妊婦の状況を確認するとともに、妊婦の不安等解消に努めているところでございます。また、市民課や出張所で母子健康手帳を交付した妊婦に対しましては、保健師が届け出内容を確認し、妊婦の状況把握に努めているところでございます。

次に、②についてお答えいたします。予防接種につきましては、市内医療機関及び千葉県医師会を通じて市と委託契約を結んでいる県内医療機関で行っていただくことを基本としております。しかしながら、母子疾病等の事情により県外の医療機関で予防接種を希望される場合は、個別に医療機関と委託契約を結ぶことで予防接種の実施を可能としております。予防接種につきましては、生後2カ月から開始するものも多くなってきておりますので、計画的に予防接種を進めていくためにも、他の自治体の状況も参考にしながら、予防接種を受けやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、③についてお答えいたします。当市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を目的に、母子健康手帳とともに、平成27年度より、これから父親になる方を対象にパパ手帳を配布し、男女が協力して行う子育てを推進しているところでございます。また、核家族化や共働き家庭が増えていることなどにより、祖父母世代に育児の協力を求めることが増えているのが現状ですが、時代による子育て方法の違いなどから、親子間で意見の食い違いなども生じているという声も聞いております。議員ご提案の祖父母向けの育児応援手帳は、子育ての世代間ギャップを埋め、祖父母世代と親世代のよりよい関係をつくる一助として活用できるものと考えております。祖父母世代が子育て世代の良きサポーターとなって子育ての応援をしていただくことは、安心して子育てができる環境づくりにつながることから、今後、先進自治体の事例を調査研究するとともに、当市のニーズに合った内容となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、④についてお答えいたします。B型肝炎ワクチンにつきましては、本年10月1日から定期接種となっております。定期接種化により、1歳になる前に3回接種を終える必要があるため、対象者の中では特に4月生まれの接種スケジュールが短期間となることから、保護者の方が予定を立てやすいように、事前に予防接種予診票を個別に送付させていただいているところでございます。今後とも、期間内に接種が完了するよう周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、⑤についてお答えいたします。国では、子育て支援のワンストップ拠点として、保健師等のコーディネーターを配置した子育て世代包括支援センターを、平成32年度を目安に、各市町村において立ち上げることを掲げております。当市においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、妊娠、出産、子育てに関する包括的な支援の体制づくりを掲げており、現在は妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援を健康福祉部内の関係各課が連携し、乳児家庭全戸訪問事業及び地域子育て支援拠点事業などを実施することにより、子育て世代包括支援センターの役割を果たしていると考えております。今後につきましては、国の制度設計を注視しつつ、当市の実情に合った子育て世代包括支援センターの設置に向け、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(小川義人) 暫時休憩します。

◎企画財政部長(伊藤隆) 3についてお答えをいたします。

当市におきましては、市内の交通不便地域を解消するため、地域に即した移動手段の確保が求められております。このようなことから、昨年度と今年度、交通不便地域においてアンケート調査を実施いたしました。今後、これらの結果を参考にしながら、必要性や費用対効果も含め、持続

可能な移動手段を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、一問一答により再質問を行わせていただきます。

1の子育て支援策の(1)の①です。母子健康手帳の交付についてでございますが、まずはじめに手帳を交付するときに保健師が直接妊婦さんと面談して状況を確認できる保健センター、この4カ所とそれ以外の場所での届け出件数の状況を伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

平成27年度の件数を申し上げますと、保健センターへの届け出が353件、市民課及び出張所への届け出が348件となっております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 保健センターへの届け出353件ということで、50.3%、約半分となっております。ご答弁に、保健センターでは面接相談を行って、不安解消に努めているとのことでございましたけれども、どのように相談事や不安について把握しているのか伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

保健師が妊婦届け出書の記載内容から妊婦の状況や不安に感じている事柄等を把握するとともに、面接時に必ず聞き取りを行うことで、支援の必要がある特定妊婦を把握しているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 妊娠届からということでございます。この妊娠届、私も4回出しているはずなのですが、最近の、昔と違うでしょうから、最近の妊娠届を見せていただきました。本当にさまざまな情報が把握できるような形となっております。この手帳の交付時は、こういった必要な支援や特定妊婦の把握に重要な機会となっているということがご答弁でわかりました。特定妊婦というのは、ちょっと難しいのですけれども、リスクがある妊婦さんということで、細かいことは、長くなりますので、あれしますけれども、特定妊婦さんの把握に重要な機会となっているということでございます。そこで、市民課や出張所で事務職の方が対応して交付した場合、ご答弁によると、保健師さんが届け出内容を確認しているというご答弁がございましたが、内容の確認というのはいつになるのでしょうか。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

妊娠届け出書を提出した翌月の上旬に毎月確認をしております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 1カ月まとめて来るのも保健師さんも大変だと思います。特定妊婦と思われる人への対応も、直接面談とは違いまして、困難になることが懸念されますし、その対応には面談以上の時間と手間がかかっていると想像されるところでございます。

それでは、次にお聞きしますけれども、この妊娠届、手帳の交付の時期、この妊娠届け出書には妊娠何週ですという記載するところがあります。妊娠週数ですね。こちら辺の状況をお伺いしたいと思います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

約9割の方が妊娠 11 週目までに母子健康手帳の交付を受けている状況でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 9割ということは、残りの1割、大体毎年印西市では 700 人ぐらいの子どもたちが生まれていますので、残りの1割、1割ということは約 70 人前後がそれ以上、それよりも遅い時期に妊娠届を出しているということでございます。それで、余りに、特に妊娠後期等、非常に届け出が遅くなった場合、妊娠中のサービスが受けられなかったりとか、あと母子どもの健康管理、これが不十分になるということもあると思います。この残りの1割、毎年約 70 人前後、その中でも特に妊娠後期の場合、昨年は全部で5件程度、妊娠後期になっておりますね。この5件ですけれども、保健師、全員が保健センターで出しているとは限りません。こういった方々を必ず保健師との面談につなげたい。だから、保健師との面談での交付を推進したいと思います。

それでは次に、平成 27 年度におきまして、2件の出産後の交付というのがございました。事例がございました。この母子手帳の交付を受けていない妊婦を把握できる体制というのは整っているのでしょうか、伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

母子健康手帳の交付を受けずに出産した場合は、出産した医療機関から情報を提供いただいております。また、医療機関とは、必要に応じて、どのような支援が必要か、会議等も行っているところでございます。さらには、健康福祉部内でも連携し、医療機関と市が一体となって支援ができるよう努めているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、妊婦の状況把握から、継続的に支援が必要だと判断した件数というのは一体平成 27 年どのくらいありましたでしょうか。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

平成 27 年度に継続的に地区担当保健師が支援等を行ったケースは7件でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 7件ということで、これは平成 27 年度だけですね。調査、教えていただいたところによりますと、今年なのですけれども、4月から 10 月までの間、7カ月間ですが、全部で 446 件の届け出がありまして、そのうちの特定妊婦が何と 124 件ということです。そして、もう既に妊娠中から支援が必要な件数が今年もう7件にも達しているということでございます。継続的に地区の担当の保健師さんがフォローしながら、訪問や電話、産院とのケース会議を行っているという状況でございます。母子手帳の交付というのは、行政と子育て家庭の出会いの機会です。特に支援が必要な家庭を把握する機会であると捉えると、この交付をする場所につきましては、やはり保健師等専門職がその対応に当たれる場所での交付が望ましいと思うのですけれども、これまでそういった議論はありましたでしょうか、状況を伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

市では、平成 27 年度から、市民の利便性を考慮しつつ、保健師等が妊婦の状況把握を早期に行えるよう、市民課では交付を土曜日の開庁時のみとするとともに、出張所での交付につきましても3カ所に集約したところでございます。今後とも保健師等が妊婦の状況把握ができるよう、交

付場所等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 平成27年度に交付場所を少し絞ったということで、数値を見てみますと、平成26年度には市民課での交付は全体の27.8%、3割でした。これを限定したことによって、保健師対応のセンターでの交付が、26年度3割切っていたのですけれども、28.4%、これが平成27年度、先ほど一番最初の答弁でもありましたように、5割まで上げることができました。あとは、ご答弁にもありましたように、利便性ということが足かせになってくるわけなのですけれども、はじめにも申し上げましたとおり、児童虐待による悲惨な事件というのは、いつ、どこで起こってもおかしくない状況でございます。印西市は絶対に子どもの命を守り抜くという強い信念があれば、市民は理解してくださると私は信じております。工夫すれば、やり方はあるはずでございます。大いに期待しております。

では次に、ホームページについて伺います。母子手帳交付に関するホームページ、私も開いて、見させていただきました。この内容をちょっとしっかりと点検、見直しを求めたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

現在、市のホームページでは母子健康手帳の交付場所や転入、転出時の手続などを掲載しておりますが、今後、保健センターへの届け出を促すような記載についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、最近低体重で生まれるリトルベビーちゃんが増えていると聞きます。現在の母子健康手帳も、一部、低体重児等に配慮した記載方法になっていることも理解しておりますけれども、先日この母子健康手帳の国際会議が開催されたという報道があって、それを見ていたのですが、この低体重児、リトルベビー用の母子手帳というのが静岡県とか熊本県等にあるとお聞きしました。採用することは可能か、伺います。

○議長(小川義人) 小窪健康福祉部長。

◎健康福祉部長(小窪徳治) 当市におきましては、2,000グラム以下または身体の発育が未熟なまま生まれたお子様が対象となる未熟児養育医療申請時に、低出生体重児を持つ保護者に役立つ情報やアドバイスを記載した「小さく生まれた赤ちゃんのパパとママへ」という冊子を配布しているところでございます。市といたしましては、この冊子の配布を継続しつつ、議員ご提案の母子手帳も含め、先進自治体の取り組み等情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは次に、②に移ります。里帰り出産時の予防接種についてでございます。

まずはじめに、県外での実施数の実績ありますか。過去3年間に限定します。よろしく願います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

県外での予防接種を委託した実績はございません。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ご答弁では、母子の疾病等の事情により云々かんぬんでできますよというご答弁でございました。例えば先ほど1番目の質問で申し上げました例、母子ともに健康なのだけども、生後数カ月、大変な時期を実家で過ごしたいといった単なる里帰り、これは含まれないということで理解してよろしいですね。確認をいたします。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

現在のところ、母子の疾病等の理由がなく里帰りされている方に対しては、市内もしくは県内の委託契約を結んでいる医療機関での予防接種をお願いしているところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 実は前にも私電話で問い合わせをしたことがありまして、委託契約を結べばできますよと言われたことを素直に受けとめて、印西市では県外の接種ができるはずと思っていたのです。今回の質問に取り上げる直前までそのように思っておりましたので、大変ショックでございました。県外の医療機関での接種ができない理由、この課題、どのようなところにあるのでしょうか。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

県外の医療機関で予防接種を行う場合、個々に委託契約を印西市と結ぶ必要がございます。その際には、予防接種の種類や委託料等、医療機関ごとに委託内容を決めていく必要があるため、事務量の増大が見込まれること、さらには予防接種により健康被害が生じた場合、予防接種健康被害調査委員会の委員である印旛保健所長などが健康被害の状況を把握するため、予防接種を行った医療機関等、現地での調査も必要になってくることから、容易でないことが課題でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 最初にも申し上げました。産後のケアを実家で十分に受けられるという人にはぜひ受けていただくことが親子にとって一番いい環境なのではないかなと思えます。それが市の施策によりまして、それこそ妊娠、出産まで切れ目のなく支援するのだと言っているそばで、こういう市の施策によって切れ目を生じさせてしまうというのであれば、速やかに改善していただきたいと思うわけでございます。船橋市や柏市では、県外の接種を可能としております。それで、これ船橋市のホームページなのですけれども、市が発行する予防接種依頼書を希望する医療機関に提出する必要がありますと、県外で受ける場合ですね。そして、この予防接種依頼書は船橋市が他市町村長または医療機関長に予防接種の実施を依頼するもので、万一市が依頼した予防接種により健康被害が生じた場合には市が責任を持って対処することが明記されていますということで書かれています。そして、下には丁寧に、どういうふうにとったらできるかということが記載をされているわけでございます。ぜひこれを実現していただきたいと思うのですけれども、ご答弁をお願いいたします。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

予防接種につきましては、近年、開始時期も早まり、また種類も増加している状況にございますので、県外の医療機関でも予防接種を行っている県内市町村の状況を調査研究し、予防接種を受けやすい環境の整備に今後努めてまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) ぜひお願いいたします。先日テレビでやっておりました。今、産後鬱ってありますけれども、女性のみならず、男性も15%ぐらいが産後鬱になる、産後というか、鬱になるそうです。今イクメンが非常に多くなっておりまして、仕事と、また育児の両立の面で悩んで、鬱になるということをお聞きしました。実家で見ただけということ、パパにとってもとても安心して仕事をしたりすることもできるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、③の祖父母向けの育児応援手帳等の配布事業ということで、再質問といたしましては、ご答弁にありました、ニーズを把握したいというご答弁がありましたので、このニーズの把握方法について伺いたいと思います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

ニーズの把握方法につきましては、現段階では特にどのようにするかは決めていない状況ですが、母子健康手帳及びパパ手帳の配布とあわせてアンケート用紙を配布し、祖父母のニーズ把握に協力していただく方法や、さらには今後先進自治体への調査の中で聞き取った意見等を参考とし、手法等を検討していくものと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、④のB型肝炎ワクチンの定期接種事業についてです。免疫を確実につけるためには規定の3回を必ず接種するように推進することが重要だと思いますけれども、法定期間内に接種完了ができない場合、市独自に公費助成をする考えはないか、伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

B型肝炎ワクチンにつきましては、本年10月1日が定期接種となっておりますので、市といたしましては接種状況を把握するとともに、広報紙や市のホームページの活用に加え、4カ月児相談等さまざまな機会を活用しまして接種の勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、規定内に3回接種できるようにともかく努力していくということでございます。よろしくをお願いいたします。

⑤の子育て世代包括支援センター等の設置についてです。この全国の現状なのですが、平成27年度末というのですから、平成28年の3月ですね、138市区町村で設置されておりました。今年度に入りまして、4月の時点ではそれが一気に296市区町村、720カ所にまで広がっております。先ほども申しましたように、改正児童福祉法と改正児童虐待防止法が成立いたしまして、市町村にこの日本版ネウボラを設置する努力義務というのが規定されたわけなのですが、再度お伺いしたいと思います。印西市はどうするのでしょうか。よろしくをお願いいたします。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの設置につきましては、国からの方針でもございますし、市といたしましても大変重要と考えております。議員ご提案のように、今後、当市において不足しているサービス等を精査し、また人材育成も含めて、段階的に設置に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 全国見てみますと、いろんな方法でやっておりますので、印西市に必要なもの等をしっかりと検討いたしまして、印西市らしいものをつくり上げていただきたいなと思います。



それでは、2のAED等の実施の普及促進についてでございます。命を守るために推進をしなければならないと思うのですけれども、私も防災士として、防災士の仲間から、AEDの講習会、中学生を対象にした講習会、指導者足りないから、来てくれと言われて、船橋市等で中学生を対象とした講習会を2回ほど、今年やらせていただいております。これが大変すばらしい、ビデオ等を使いまして、子どもたちの心に響くような講習会をやっております。いろんなそういった資源を利用いたしまして、印西市の中学生等を対象といたしまして講習会等の実施を検討してはどうかと思うのですけれども、教育部のほうですね、よろしくお願いいたします。

◎教育部長(小山健治) お答えいたします。

平成29年4月1日より施行されます千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例の第8条におきまして、教職員のAED等の実施に係る知識、技能の習得や児童生徒の発達段階に応じAED等の実施に関する知識及び技能の習得等の努力義務が規定されたところでございます。教職員につきましては、これまでもAED等の実施に関する知識及び技能の向上を図ってまいりました。児童生徒対象のAED等の講習会につきましては、本年度は小学校2校、中学校4校で実施予定としているところでございます。中学生の知識、技能の習得の実施につきましては、今後、段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、隼より始めよではないですけれども、印西市の職員に対する取り組みというのは重要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。その点についてご答弁をお願いいたします。

◎総務部長(杉山甚一) お答えいたします。

市職員の研修ということでございますが、現在、新規採用職員に対しまして、4月の新規採用職員向け研修時に普通救命講習として実施をしている状況でございます。そのほかの職員につきましては、合併時に全職員を対象に普通救命講習を実施しているところではございますが、現在のところ、時間もちょっと経過をしておるような状況でございます。今後、先ほどご案内ありましたように、指導者といえますか、そういう資源もあわせて検討してまいりたいと、このように思っております。

◆7番(浅沼美弥子) 千葉県ではこれから計画を立てていくと思うのですけれども、印西市における条例化、条例の制定について伺います。

◎健康福祉部長(小窪徳治) お答えいたします。

市といたしましては、現在のところ、条例の制定について検討はしておりませんが、千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例が平成29年4月1日から施行されることから、今後千葉県の動向を注視していくとともに、近隣自治体のAEDの普及促進策について情報収集してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、最後、3の交通不便地域における移動手段の確保策についてでございます。市民の声から2点お伺いしたいと思います。

まず、1件目が松崎工業団地と千葉ニュータウン中央駅とのアクセスについての要望がございます。進捗状況を伺いたいと思います。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

昨年10月、松崎工業団地内の事業所で構成される松崎工業団地連絡協議会から、従業員の通勤手段を確保するため、現在千葉ニュータウン中央駅から高花地区まで運行されている路線バスを松崎工業団地まで延伸してほしいとの要望をいただきました。市では、要望のあった高花線を運行しております、ちばレインボーバス株式会社に内容をお伝えするとともに、延伸を検討していただけるようお願いをいたしました。その後の状況につきましては、ちばレインボーバス株式会社に確認したところ、松崎工業団地連絡協議会と協議した結果、現時点において利用希望者数が少数であるため、引き続き利用希望の状況を把握しながら協議を継続することになったということで聞いているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、もう一点が、内野のほうの方からですが、千葉ニュータウン中央駅と八千代市の東葉高速勝田台駅、これを結ぶアクセス、この可能性はいかがでしょうか。市の考えを伺いたいと思います。

最後になりました。今年1年お支えくださいました全ての皆様に感謝し、市民の皆様が健康、無事故ですばらしい新年をお迎えできますようご祈念を申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。

◎企画財政部長(伊藤隆) お答えをいたします。

ただいまご質問のありましたバス路線につきましては、民間バス事業者においてそれぞれの市域を運行する事業者間の調整や利用需要、採算性などを十分に検証した上で、運行の可否について判断されるものと認識をしているところでございます。

以上です。